



NEWS(PRESS) RELEASE

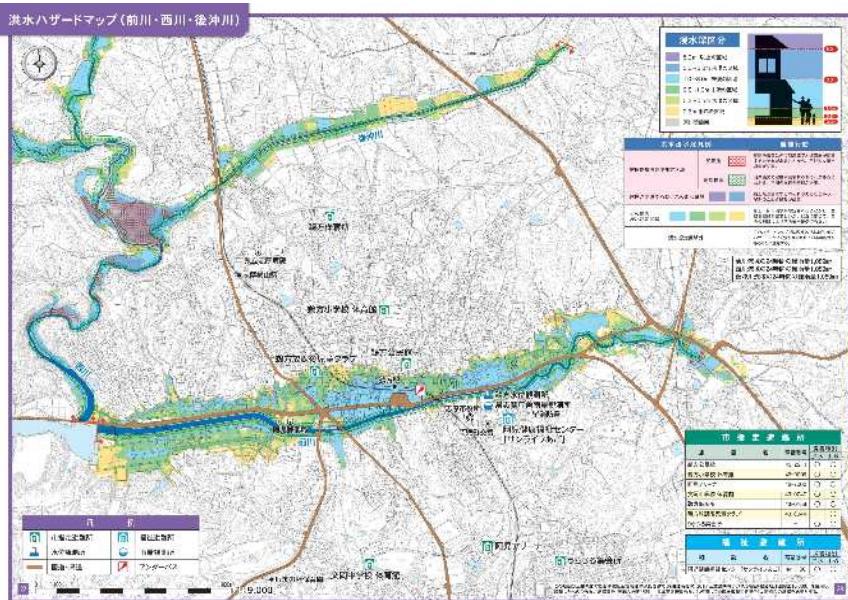
令和6年1月26日
志摩市 防災危機管理室

タ イ ト ル	洪水ハザードマップを新規作成しました。
概 要	<p>令和6年2月に洪水ハザードマップの新規作成を行い、2月16日（金）から配布予定です。また、住民向けにハザードマップの活用方法についての説明会を開催します。</p> <p>記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 洪水ハザードマップについて 三重県は、水防法の規定により指定された想定し得る最大規模の降雨による洪水浸水想定区域と、当該区域が浸水した場合に想定される浸水及び指定時点の河川の整備状況を勘案して、河川が氾濫した場合の浸水の状況をシミュレーションにより予測しました。その結果、避難施設、その他警戒区域における円滑な警戒避難を確保するうえで必要な事項を周知する必要があることから、水防法第11条第1項に基づき作成し、配布するものです。 2. 発行部数 25,000部 3. 規格 変形A4サイズ 32ページ 4. 配布開始日 2月16日（金）から配布 5. 配布方法等 <ul style="list-style-type: none"> ・自治会を通しての各戸配布 ・市役所本庁及び各支所で配布 ・市ホームページで閲覧及びダウンロード 6. 住民向け説明会 3月16日（土）午前10時～11時（1時間） 詳しくは別添チラシ参照
お 問 合 せ 先	<p>志摩市 危機管理統括監 防災危機管理室 TEL 0599-44-0203 FAX 0599-44-0203 e-mail bosaikikikanri@city.shima.lg.jp</p>

《志摩市からのお知らせ》

洪水ハザードマップを配布します

今回、洪水ハザードマップを新しく作成しました。令和3年度に配布しました、津波・土砂災害のハザードマップとあわせて活用して、自分の住んでいる地域にどのような危険があるのかを確認し防災意識を向上するとともに、避難に際しては自主的に判断し行動できるようにしましょう。



配布方法

- ①自治会を通じて2/16（金）以降に各戸配布を行います。
- ②自治会に加入していない方などは、志摩市役所本庁5階防災危機管理室及び各支所で2/16（金）から配布しますので、お越しくださいますようお願いします。
- ③市ホームページで2/16日（金）から閲覧及びダウンロードが可能です。

ハザードマップ活用方法

- ①自宅が洪水浸水想定区域かを確認しましょう。
- ②自宅付近の避難所を確認しましょう。
- ③洪水浸水区域を避けた避難経路を設定しましょう。
- ④実際に避難経路を歩いてみて、避難経路に危険がないか確認しましょう。
- ⑤危険箇所の発生に備え、予備経路を設定しましょう。

問い合わせ先

志摩市役所 防災危機管理室

TEL : 0599-44-0203 FAX : 0599-44-5252

MAIL : bosaikikikanri@city.shima.lg.jp



ハザードマップ説明会開催のご案内

あなたの命を守る!! ハザードマップの使い方

「ハザードマップをもらって使い方がわからない」「自宅がハザード区域内にあるけど、どうしたらいいの?」というお悩みを抱えていませんか?

防災技術指導員がわかりやすくハザードマップの使い方を解説する説明会を開催します。この機会にぜひご参加ください。



講師 永田 光広 / 志摩市 防災技術指導員

当室着任前は、志摩市消防本部にて消防長として勤務し、普段の消防業務のほかに水難救助指導員として訓練の確立を行うなど水難救助に従事。緊急消防援助隊として東日本大震災へ派遣されるなど現場経験も豊富。

令和4年度からは、志摩市役所防災危機管理室の防災技術指導員として市内各地で防災講話を行うなど、防災啓発に携わっている。

また、「志摩市の美味しいものなら彼に聞け!」と言われるほどの当室のグルメ番長。

開催日

令和6年3月16日(土)午前10時~11時

内容

津波・土砂・洪水のハザードマップの活用方法を講話方式でお伝えします。

対象

どなたでもご参加いただけます。

会場

志摩市立図書館2階 多目的ホール
〒517-0502 志摩市阿児町神明1074番地

問合せ

☎ 0599-44-0203

志摩市役所5階 防災危機管理室
月~金曜:8:30~17:15

